

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：岬町

１、全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	83.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.1	%
全職員	69.4	%

２、「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	96.1	%
本庁課長相当職	94.2	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	89.7	%

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
３６年以上	—	%
３１～３５年	96.3	%
２６～３０年	96.7	%
２１～２５年	94.7	%
１６～２０年	89.9	%
１１～１５年	92.7	%
６～１０年	103.3	%
１～５年	87.1	%

【説明欄】

一方の性別の職員が存在しない区分については「—」としています。